

○第26回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和6年2月19日（月）14：00～14：47

議事概要：

（1）農薬（エスプロカルブ）の食品健康影響評価について

・審議の結果、エスプロカルブの許容一日摂取量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.05 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、稲、麦類に使用します。今回、再評価の対象とされています。